教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条の規定により、次の免許状の取上げ処分を行った。

平成28年9月23日　東京都教育委員会

1　取上げた免許状

氏名　相澤　悠介

本籍地　長野県

生年月日　昭和63年10月9日

免許状の種類、教科及び番号

ア　中学校教諭一種免許状

免許状番号　平22中1第9052号

教科　社会

授与年月日　平成23年3月31日

授与権者　東京都

イ　高等学校教諭一種免許状

免許状番号　平22高1第1287号

教科　公民

授与年月日　平成23年3月31日

授与権者　東京都

ウ　高等学校教諭一種免許状

免許状番号　平22高1第11441号

教科　農業

授与年月日　平成23年3月31日

授与権者　東京都

エ　中学校教諭専修免許状

免許状番号　平24中専第977号

教科　社会

授与年月日　平成25年3月31日

授与権者　東京都

オ　高等学校教諭専修免許状

免許状番号　平24高専第1146号

授与年月日　平成25年3月31日

授与権者　東京都

2　取上げ処分年月日　平成28年7月22日

3　取上げの事由

教育職員免許法第11条第3項該当

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十三日

北海道稚内市声問四丁目三〇番一四号

株式会社稚内ハウジングセンター

代表清算人　菊池　政壽

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十三日

仙台市若林区卸町東三丁目四番一三号

株式会社エフ・イー・アール

代表清算人　亀井　誠

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により同年八月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十三日

茨城県水戸市谷田町九五四番地

永遠株式会社

清算人　ロスタン・プル・カゼラ二・ナデル

解散公告

当法人は、平成二十八年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十三日

千葉県柏市旭町六丁目一番一三号

特定非営利活動法人ケアハウス眞庵

清算人　鈴木　透

解散公告

当社は、平成二十七年五月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十三日

東京都足立区梅島三丁目三一番一四号

株式会社Ｌａｇｏｎ

代表清算人　藤田　真三

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十三日

東京都中野区中野三丁目三〇番六号

有限会社エムアールアール

清算人　吉川　早苗

解散公告

当社は、平成八年六月一日、平成二年法律第六四号附則第六条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十三日

東京都東村山市諏訪町一丁目一番地一

株式会社東友工務店

合ビル三階　弁護士法人福澤法律事務所

代表清算人　弁護士　福澤　武文

解散公告

当社は、平成二十八年八月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十三日

東京都大田区鵜の木三丁目六番一〇号

株式会社亜米利加屋

代表清算人　木田　晴彦

解散公告

当法人は、平成二十八年六月二十二日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十三日

東京都板橋区徳丸六丁目一一番三号

特定非営利活動法人日本福祉従事者支援協会

清算人　坂田　俊介

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十三日

東京都千代田区西神田二丁目四番三号

株式会社インテリジェンス・クリエイト

代表清算人　佐々木博行

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十三日

東京都青梅市新町八丁目四番地の六

東洋化学株式会社

代表清算人　渡辺　敬子

解散公告

当社は、平成二十八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十三日

東京都千代田区二番町一一番地六　番町Ｙビル

株式会社専通クリエート

代表清算人　荒井　博

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。